

## 法的分離に伴う一般送配電事業の分社について

2018年10月31日  
北陸電力株式会社

当社は、2020年4月からの送配電部門の法的分離に向けて、本年7月にその移行準備組織として「送配電事業本部」を設置し、分離後の組織・業務運営を試行・検証しているところですが、本日、以下のとおり分社に関する基本事項を決定しましたのでお知らせします。

### 1. 会社形態

送配電部門の一層の中立性を確保するため、一般送配電事業を分社し、発電事業および小売電気事業等を運営する事業持株会社とその株式の100%を保有する送配電会社を設置することを基本とします。

### 2. 分社の概要

#### (1) 分社の方式

当社を分割会社とし、送配電会社を承継会社とする吸収分割とします。

#### (2) 分社後の会社概要

	当社(分割会社)	送配電会社(承継会社)
商号	北陸電力株式会社	北陸電力送配電株式会社
所在地	富山県富山市牛島町15番1号	同左
主な事業内容	・発電事業 ・小売電気事業等	・一般送配電事業

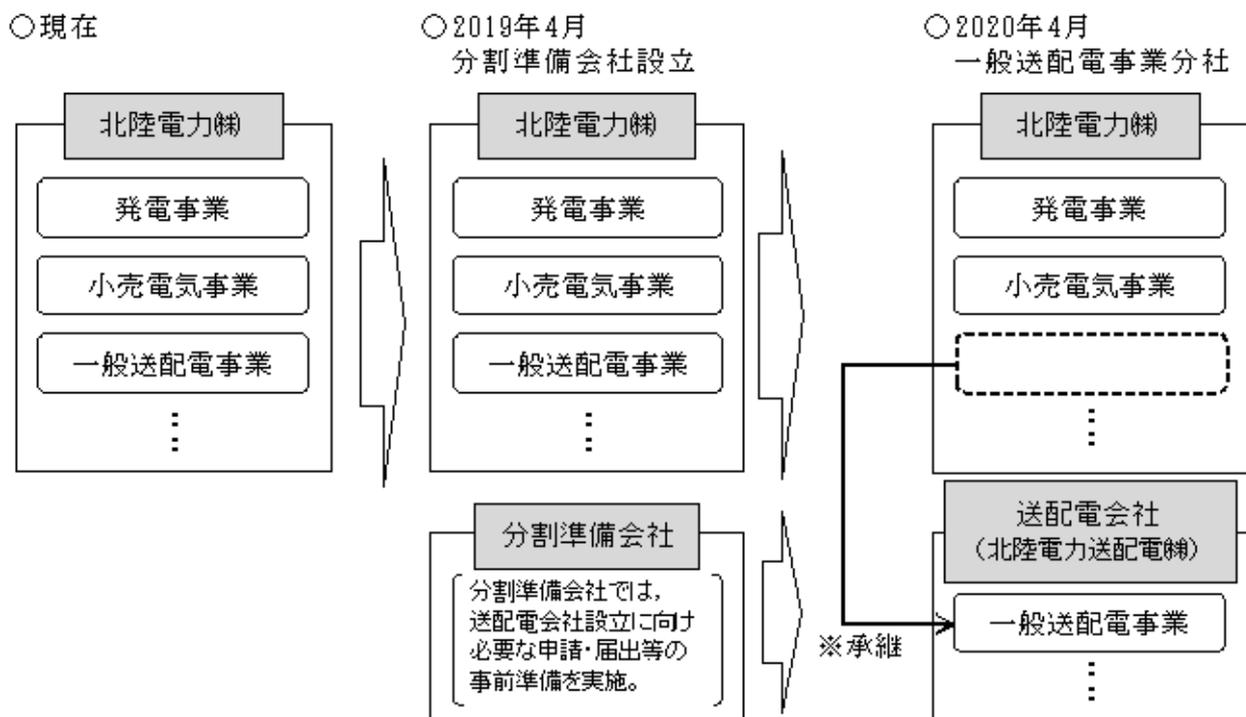
#### (3) 今後の予定

2019年4月	分割準備会社設立
2019年4月	吸収分割契約締結(当社と分割準備会社間で締結)
2019年6月	株主総会決議による吸収分割契約の承認
2020年4月1日	吸収分割の効力発生日(一般送配電事業の分社実施)

### 3. その他

その他事項については、詳細が決まり次第お知らせします。

(参考)法的分離後の事業形態のイメージ



※分割準備会社に一般送配電事業等に係る資産・負債、その他権利義務を承継し、送配電会社として事業を開始。

以上